



国際ロータリー第2690地区 地区世界社会奉仕(DWCS)プロジェクト

助成金を使って人道的奉仕を

①プロジェクトは、人道的奉仕活動であること。

③プロジェクトは、援助国の1カ国で実施すること。

⑤助成金の上限は、1プロジェクトにつき100万円とする。クラブの自己資金は、助成金の50%とすること。

⑦同一の受益者に対する継続的支援とならないことが望ましい。ただし、同一の受益者への支援の場合は、DWCS委員会にて審議し決定すること。

⑨ロータリー財団の補助金(国際財団活動資金あるいは地区補助金)を利用しないこと。

②自国と援助国および地域のロータリアンもしくはロータリー学友メンバーが関与すること。

④助成金の申請は、該当年度において、1クラブ1プロジェクトとすること。

⑥2011年度以降初めて申請するクラブの自己資金は、助成金の30%とし、2回目以降、申請するクラブは、助成金の50%とすること。

⑧助成金の金額については、DWCS委員会にて決定するものとする。

⑩プロジェクト完了後にDWCS委員会へ報告を行うこと。

申請期間: 2023年7月1日～2023年9月30日

申請方法は、下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

国際ロータリー第2690地区世界社会奉仕委員会

E-mail: ishikura2690@theia.ocn.ne.jp